

プレスリリース [2020年12月9日]

トヨタモビリティ東京株式会社と
「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結
～災害発生時の大規模停電に備えて～

市は、災害等発生時の応急対策の充実を目的として、トヨタモビリティ東京株式会社と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結します。

これにより、災害時に市からの求めに応じて、給電車両を最大5台まで要配慮者施設や避難施設、一時滞在施設等に配備いただき、市民の電力に活用することができます。

この取り組みは、2018年北海道胆振東部地震や2019年令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風において被災地等で大規模な停電が発生し、住民生活に大きな影響を与えた状況に対応するものです。

■ 締結先：トヨタモビリティ東京株式会社（港区芝浦四丁目8番3）

■ 締結日：12月14日（月）

※ 午前10時30分から市庁舎（3-1会議室）でリモートによる調印式を開催します。

■ 主な協定内容

市は、災害等の発生時における応急対策のため、締結先から給電車両（プラグインハイブリッド車）の貸与を受けます。給電車両は、都内全体で70台が販売店に配備されています。市の呼びかけに応じて最大5台まで、市の指定する場所（要配慮者施設、避難施設、一時滞在施設等を想定）で引き渡しを行います。

■ 貸与を受ける給電車両



・100V、1500W、AC電源

・満タン・満充電時、一般家庭で4～5日分の使用が可能

■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災課 課長 星野 TEL 042-724-3218